仙台市文化財調査報告書第375集

仙台旧城下町に所在する民俗文化財調査報告書①

総　括　編

2010年３月

仙 台 市 教 育 委 員 会

序　　文

このたび『仙台旧城下町に所在する民俗文化財調査報告書』を刊行することとなりました。

仙台市内の旧城下町地域は近世期には、藩お抱え職人や家中職人、町職人、また下級武士・足軽の内職など、多くの職人等によって担われてきた民俗技術があったことが、史料等により確認されています。

その後、業態の変化はあるものの、その技術の伝統は近代以降も継続し、地域の日常生活に必要な製品の供給を行ってきました。

近代以降の仙台地方は、旧城下町地域を中心とする町場と、周囲を取り囲む農村地域が、それぞれ機能を分化させ、その相互交渉により一定の民俗社会を形成し、旧城下町地域の民俗技術は仙台地方における近代以降の地域社会形成に不可欠の要件となっていました。

昭和30年代からの高度経済成長期以後は、これらの伝統的な技術は急速に姿を消していきますが、旧城下町地域一帯には現在もわずかに残存がみられ、これらの中には近世以来の伝統を継続するものもみられることが特徴のひとつとなっています。

本報告書はこれらの民俗技術の調査報告書です。本書の刊行により、民俗文化財の今後の保護活用に資することを意図しております。

最後になりましたが、このたびの調査、報告書刊行に際しましては、多くの皆様方や関係機関にはひとかたならぬご指導、ご教示を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成22年３月

仙台市教育委員会
教育長　荒　井　　崇

例　　言

1　本書は、仙台市を補助事業者とした平成18年度～21年度国庫補助事業「仙台旧城下町に所在する民俗文化財調査」の「総括編」である。

2　本書の執筆は、各調査担当班長の了解のもと、仙台民俗文化研究会代表 佐藤敏悦（日本民俗学会）が行った。

3　本書の編集は仙台市教育委員会文化財課 伊藤優が担当した。

総　括　編

目　　次

仙台旧城下に所在する民俗文化財調査 について ……1
堤焼……4
仙台張子……6
鍛冶屋……8
仙台御筆……10
仙台釣竿……12
仙台の正月飾り……14
仙台味噌……16
仙台の七夕飾り……18
仙台の竹細工……20
仙台の木綿染め……22
仙台箪笥……24
仙台の曲輪……26

仙台旧城下に所在する民俗文化財調査について

１．調査の目的と方法

今回、仙台市教育委員会が報告書を作成した平成18年度から21年度に亘る国庫補助事業「仙台旧城下に所在する民俗文化財調査」は、いずれも仙台市教育委員会から仙台民俗文化研究会と仙台市歴史民俗資料館に業務委託されたものである。その目的は「旧城下町地域を中心とした民俗技術は、高齢化や後継者問題で今後の維持が困難となりつつあるものも多く、急ぎ調査を行い民俗文化財の保護に役立てる必要がある」ため「保護措置が遅れている市内の民俗文化財についての調査を実施し、必要な事項に関しては指定、登録等の措置をはかり、消失が続いている民俗文化財の保存、継承をはかっていくこととする」（仙台市教育委員会、平成21年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台市教育委員会は本調査に先立って、平成15年度に「旧石切町の石工用具」の「仙台市指定有形文化財」指定に伴う用具と技術の聞き取り・観察・史資料調査を、また平成15年11月に「天賞酒造の移転に伴う文化財調査」で、酒蔵の生業や暮らしとともに酒造技術を含む民俗調査を、さらに平成17年度に「柳生の手漉き和紙技術調査」を、それぞれ単独事業として実施していた。しかしこの間の平成17年４月に文化財保護法の一部改正が施行され、民俗文化財に「民俗技術」が追加された（平成16年法律第61号）。民俗技術とは「鍛冶や船大工等の生活や生産に関する用具、用品等の製作技術など、地域において伝承されてきた技術」（文化庁次長通知、16庁財第320号）を指しており、技術が文化財として保護や調査の対象になった。これを受けて仙台市教育委員会では、これまで続けてきた民俗文化財調査に「民俗技術」分野を加えるとともに、国庫補助事業として４か年で12件の調査事業を行うこととなった。

調査対象となったのは、平成18年度が「堤焼」「仙台張子（だるまを含む）」「鍛冶屋」、平成19年度が「仙台御筆」「仙台釣竿」「仙台の正月飾り」「仙台味噌」、平成20年度が「仙台の七夕飾り」「仙台の竹細工」「仙台の木綿染め」、平成21年度が「仙台箪笥」「仙台の曲輪」の12件である。これらの調査を単年度の調査事業としてではなく、４年間の継続事業としたのは、前年度の調査の成果を踏まえて次年度の調査を展開する必要があったためである。その背景には、仙台という地域において伝承されてきた技術や担い手である職人について、職人町の形成や町割りといった近世期の都市全体と職人相互の関わりの中で、その系譜や伝承を把握する必要があるためである。さらに近代以降の生活環境や需要の変化の中で職人が生き残っていくために、その技術がどう展開し、あるいは複合化して、仙台という地と関わり合いながら特産品や新たな製品を作り出して行った状況を把握する必要があったためである。

このため各調査においては、職人の由来や系譜を第１の視軸とし、第２には職人の技術がどのように継承され、現在に至っているか、そしてその技術を支える用具や道具がどう変遷しあるいは保存されているかを視軸としている。さらに第３の視軸としては、技術が仙台という地域の中でどのように展開し、特に「仙台ならでは」の展開を見せているのかを探った。これらの複数の項目の継続的な調査結果を俯瞰して、最終的には「仙台における民俗技術の特性」の解明を試みた。

２．調査の体制

今回の調査は対象が４年間で12項目と多岐に亘っているため、各分野の研究者の動員が必要であった他、複数年に及ぶ継続調査でしかも各調査の成果を検証し合って次の調査や報告書に活かす必要があり、調査員同士が共通の問題意識を持つことが重要であった。このため調査の委託先として、仙台を中心とした日本民俗学を専攻する研究者による組織横断的な団体である「仙台民俗文化研究会」

（代表　佐藤敏悦、日本民俗学会員）が選定され、さらに調査には仙台市歴史民俗資料館の学芸職員が指定管理業務として参加した。

仙台民俗文化研究会の構成員は、所属先が大学では東北大学、東北学院大学、東北生活文化大学、東北福祉大学、宮城学院女子大学、博物館では仙台市歴史民俗資料館、東北歴史博物館、瑞鳳殿資料館、塩竈神社博物館など、教育委員会では仙台市と大崎市、多賀城市、それに地方民俗学会である東北民俗の会の会員らである。また過去に仙台市教育委員会から『天賞酒造に係る文化財調査報告書』（仙台市文化財調査報告書第304集、平成18年11月刊行）や『大崎八幡宮の松焚祭と裸参り調査報告書』（仙台市文化財調査報告書第305集、平成18年12月刊行）、『柳生の手漉き和紙技術調査報告書』（仙台市文化財調査報告書第332集、平成20年3月）などの調査を受託し、報告書を作成していた。

本調査では、それぞれの分野に詳しい複数の研究者が集まって班を構成し、その中から班長1名を選任して、班長が調査の進行と分担、報告書の取りまとめと構成を担当した。各班の調査員には民俗学の研究者が4年間で延べ46名参加し、現場での聞き取りや写真撮影、製品や道具等の実測を担当し、分担して報告書を執筆した。また短期間に集中する調査の場合は、民俗学専攻の大学生や大学院生を調査補助員として動員し、悉皆調査や資料収集などを行った。

また今回の調査に先行して仙台市歴史民俗資料館では、昭和61年３月に調査報告書「御譜代町の生業－職人と商人－（上）」を刊行し、以後仙台市内に残存する職人の聴き取りや作業の手順、使われなくなった道具や製品の記録や保存などにあたっていた。それらは順次報告書として刊行され、一方で平成４年からは職人の作業工程の記録映像を撮り続けてきた。今回の調査対象と重なるものとしては「竹細工」「木綿染」「曲輪」「だるま」「刃物鍛冶」「仙台竿」「仙台箪笥」があり、今回の調査でその映像記録を参考にしたものや、今回の調査と一緒に動画による記録映像の撮影をおこなった場合もあった。このように今回の調査では、仙台市歴史民俗資料館による記録映画の制作と連携して調査や技術の解析が進められた。

３．調査の成果

日本の城下町には近世期を中心に多くの職人町が形成され、そこでの技術が現代にまで引き継がれ、あるいは文化財として保護されている例が多い。仙台も例外ではなく、職人の名を冠した町名が今も残る。その起源をなす藩政期の職人とは「藩の御用をつとめるために主に仙台城下に居住した御職人、有力家臣がその拝領地に抱えていた家中職人、それに城下や郡村に広範に存在した一般の職人に大別される」「足軽の中には、副業として正式に諸職を営む者が見える」「下級武士は内職を行なって家計の足しにしているが、仙台の埋木細工や岩出山の竹細工などはこうした下級武士の内職が淵源と伝えられている」（『宮城県の諸職』平成２年、東北歴史資料館）であった。これらの職人の中には藩祖伊達政宗が仙台に入府した際に米沢や岩出山から伴ってきた譜代の職人や、先進技術の導入のために他の地域から特に招かれた職人なども含まれていた。そしてこれらの職人は、仙台城下の町割りに従って集住した。調査の第１の視軸は仙台の職人の由来と生活史を中心とした。

今回の調査対象でも、職人が藩政期の町割りの地で居住あるいは稼働している例として、下級武士や足軽の内職を起源とする「堤焼」や「張子」「仙台御筆」がその屋敷町であった堤町や三百人町で、「仙台味噌」が麹専売の許された荒町で、「木綿染め」が南染師町周辺で稼働し、「鍛冶屋」も南鍛冶町周辺でごく最近まで稼働していたことが改めて確認された。この定住地と職人はライフヒストリーや生活、生業の様々な面においても密接な関係を持ち、たとえば修業時代の住み込みや結婚、暖簾分けや分家が地域内で完結する場合も多い。また職人集団が信仰する寺社が地域内にあって、特別な祭祀が営まれている例として、鍛冶職人と三宝荒神、染師と愛染明王、堤焼の窯元や陶工と日浄寺などが例示されている。

次に第２の視軸として、各調査項目の職人の技術の起源や推移を分析して見ると、そこには「工芸化」と「産業化」そして第３の視軸につながる「複合化」という興味深い展開が見てとれる。このうち仙台藩や藩主による他地域からの技術の移入をベースにしつつ、そこから独自の発展を遂げたものとしての「仙台釣竿」と「仙台御筆」は、技術の移入によって日用品ではあるが高品質の製品として定着していたものが、時代の変化で全体として衰微する中で、特定の職人の手によって精緻で高価な工芸品へと発展し、または新規の商品開発が成功して仙台の特産品として定着した例である。同様に鍛冶屋も仙台ブランド品を造り出していた。一方「堤焼」は、幕末期の技術移入が安定した品質の日用雑器の量産と、続く土管の大量生産の礎を築きながら、需要の減少と公害問題によって衰退を余儀なくされ、茶陶という工芸品の道を選んだ陶芸作家のみが、今日に堤焼の名を継いでいる。同じく藩政期の技術移入で民間の自家製味噌との差別化が早い段階で図られた「仙台味噌」は、地元では職人の技術を「統一基準」にまとめることで量産化と産業化に成功したが、一方で昔ながらの製造技術が仙台藩ゆかりの東京の味噌工場に細々と残されているという調査結果が示された。また藩祖の譜代職人を起源とする「木綿染め」は、「常盤紺型」という仙台独自の型染めの展開や新技術の導入などで地域産業として一時期の隆盛を見た。「常盤紺型」は現在は廃絶したが、その型紙は博物館等にまとまって収蔵されており、今日の職人がその再現を目指す動きも出ている。

さらに今回の継続的な調査で明らかになった職人の技術の「複合化」については、複数の職人技術が融合して別の製品に結実する例として、指物師、塗師、金物師による分業で作られ、中でも鍛冶職人の技術が独特の飾り金具を産んだ「仙台箪笥」は好例である。他にも「だるま」の底部の粘土製の土台を、同じ町割りに住み、似た起源を持つ「堤焼」の職人が作っていた例もある。このような職人の技術の複合化が「仙台ならでは」の製品の領域で見られるのである。他にも「竹細工」の技術伝承が「仙台七夕」の「くす玉」作りに活かされ、新たな地場産品として需要が拡大している。また「曲輪」の職人が製品の一種である「篩」の製造技術から展開して作り出した金網が、「牛たん焼き」の市場を独占していることなどである。日用品であれ工芸品であれ、職人の技術に係る製品が「仙台」という冠を戴くことで新たな展開を見せていると言えよう。

なお、調査項目ごとの概要は以下に記述する。

（仙台民俗文化研究会　代表　佐藤敏悦）

「堤焼」調査報告について

本調査は、平成18年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が鈴木由利子（日本民俗学会員）、調査員が小田嶋利江（東北大学非常勤講師）、佐藤敏悦（日本民俗学会員・仙台民俗文化研究会代表）、加藤寛（瑞鳳殿資料館学芸員）、片倉綾子（仙台市歴史民俗資料館）、岩舘岳（東北学院大学大学院生）であった。（肩書は何れも調査時点）

「堤焼」の調査にあたって仙台市が提示した調査の目的は、以下のようなものである。「堤町一帯の焼き物生産に係る近世、近現代の史資料の所在を確認し、それらに基づいて堤焼の起源をめぐる由来伝承とその変遷過程、職人の系譜等を明らかにする」「堤町一帯で生産される焼き物の変遷を踏まえながら、その流通と経済の実態について史資料的に明らかにする」「堤町一帯の焼き物の生産技術とそれに関連する民俗の諸相について、以下の点にも留意しながら、聞き取りを主な手段として明らかにする。a地域の生業系と構造　b地域の環境と空間構造　c生産者の居宅および工房等の空間構造」「現存する焼き物生産技術保持者の技術について、現況を把握したうえで、その変遷過程を明らかにする」「堤町一帯において、焼き物生産の技術に係る用具、文書等の史資料の所在の有無について明らかにする」（平成18年度民俗文化財調査業務仕様）であった。

堤焼は仙台市北部の丘陵地帯に分布している粘土を原料にして、藩政時代から製造されてきた生活陶器である。その生産地は仙台市の堤町であり、代表的な生産品は柳宗悦が「手仕事の日本」で称賛した海鼠釉の甕などであった。その後は土管の大量製造で活気を呈した時期があったものの、生活様式の変化と窯の煙と煤が公害扱いされるに及んで、昭和50年代に次々と廃業に追い込まれ、昭和57年に堤町での最後の窯の火が消えた。現在では堤焼の呼称で作陶活動を続けているのは、仙台市泉区に移転した四代針生乾馬のみである。

本報告書では、これまで報告されていない堤焼の全容を明らかにすることを目指し、窯元と陶工の系譜や製品の種類と製造工程、粘土と釉薬や道具類の確認、製品の流通と生活や信仰の中での堤焼といった多岐に亘る調査を実施した。この中では、堤焼の窯元の系譜の一覧表を作成し得たこと、堤焼の粘土と「アマサ」を主成分とした釉薬の化学的な成分分析値を明らかにしたこと、堤焼の主要製品である甕、土管、黒物、明神堂、焙烙について具体的な製作工程を記述したこと、製品の流通の実態を窯元に残された出荷台帳を基に追跡したこと、生活陶器以外の病気平癒祈願の奉賽物としての堤焼の実態を明らかにしたこと、等は特筆すべき成果であると考えられる。

本調査は、「保護すべき民俗文化財としての民俗技術」という観点からすれば、すでに失われてしまった技術とそれが産み出した遺物としての堤焼についての調査報告ということになる。しかし生活陶器としての堤焼は現在は焼かれていないが、仙台には堤焼を呼称する陶芸家が存在し、「甕」へのこだわりを捨てていない。さらに堤町での最後の窯元の佐藤達夫氏が平成21年に死去したが、氏が伝承していた技術や窯元としての記憶はこの報告書に盛り込まれている。報告者は生活陶器としての堤焼とその技術を包括的に調査しうる最後の機会に立ち会えたと言えるであろう。

佐久
ギャラリー

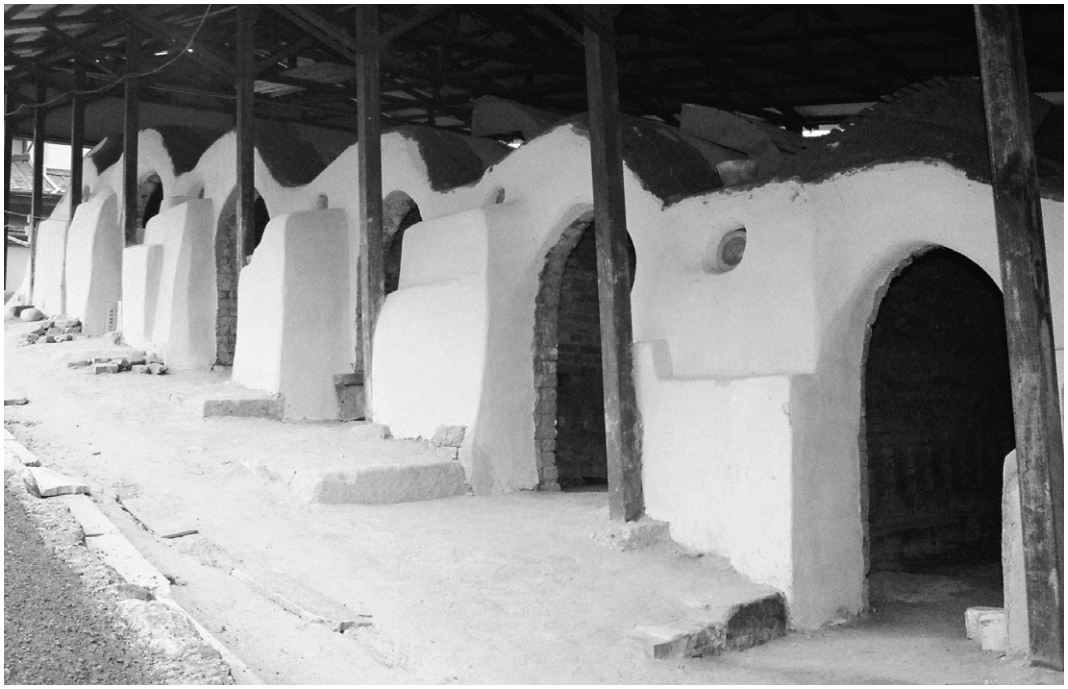

「仙台張子」調査報告について

本調査は、平成18年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が近江恵美子（東北生活文化大学助教授）、調査員が鈴木岩弓（東北大学大学院教授）、小谷竜介（東北歴史博物館）、山崎環（宮城学院女子大学講師）、安藤直子（東北福祉大学講師）、小田嶋利江（東北大学非常勤講師）、加藤寛（瑞鳳殿資料館学芸員）、佐々田弥生（仙台市歴史民俗資料館学芸員）で、調査補助員が藤田理恵子（東北学院大学大学院生）、渡邊久美子（東北学院大学大学院生）であった。（肩書は何れも調査時点）

「だるま」と「仙台張子」の調査にあたって仙台市が提示した調査の目的は、以下のようなものである。「仙台市域のだるま生産に係る近世、近現代の史資料の所在を確認し、そこより導かれる達磨及びその他の張子の起源をめぐる由来伝承とそれらの変遷過程、職人の系譜等を明らかにする」「堤町、柏木で生産されるだるま及びその他の張子の流通の実態について史資料的に明らかにする」「堤町、柏木のだるま等張子職人の生産技術とそれに関連する民俗の諸相について、以下の点にも留意しながら、聞き取りを主な手段として明らかにする。a地域の生業系と構造　b地域の環境と空間構造　c生産者の居宅および工房等の空間構造」「現存するだるま及びその他の張子生産技術保持者の技術について、現況を把握したうえで、その変遷過程を明らかにする」「堤町、柏木において、だるま及びその他の張子生産の技術に係る用具、文書等の史資料の所在の有無について明らかにする」「仙台のだるま及びその他の張子生産に関わる技術と民俗について、他地域の例を参考としながら、その特質を明らかにする」「仙台におけるだるま等の縁起物の変遷に関して、民俗儀礼、民間信仰、都市民俗等の視点を踏まえながら、その特質を明らかにする」（平成18年度民俗文化財調査業務仕様）であった。

天保年間に仙台藩士松川豊之進によって創始され、明治初年に二代面徳によって造形や彩色が完成されたという「松川だるま」は、仙台張子を代表する製品であるとともに、色の青いだるまとして最近のテレビ番組で注目を浴びた。本報告書は現在、仙台市内で松川だるまを製作している3軒のだるま屋について、その由来や製作工程、道具から職人の経歴、だるま屋の生活史に至るまでを詳細に調査したものである。この中で注目されるものとしては、まずだるまの造形の変化で、腹部に付けられるオキモノと呼ばれる飾りや、戦前のガラス製の目玉、犬毛の眉などの変遷である。次にだるまを売る場の変化で、戦前から昭和の半ば頃までの暮れの東二番丁の仲見世や旧正月７日の薬師堂七日堂縁日での販売から、戦後は小正月の大崎八幡宮のどんと祭での販売に主力が移って行く。それに伴って新しいだるまを供えて新年を迎える風習が薄れ、新年のどんと祭で古いだるまを納め、そこで新しいだるまを買い求める人々が増加した、との指摘である。さらに本報告書では、信仰対象あるいは縁起物としてのだるまの現状を探るため、仙台市近郊の農村地帯である根白石地区と仙台市の中心商店街で実施しただるま所持の聴き取り調査の結果が報告されている。ここでは根白石地区の30％の家がだるまを所持し、その90％が神棚に飾っているのに対し、商店街ではだるまを飾っているのはわずか４％の一方で、近年ブームの福の神の「仙台四郎」を飾っている店が14％にのぼるなど、縁起物としてのだるまの衰退を裏付ける、興味深い結果が報告されている。

「鍛冶屋」調査報告について

本調査は、平成18年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が政岡伸洋（東北学院大学助教授）、仙台市歴史民俗資料館連絡担当幹事が佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸員）、調査員が関口健（国立歴史民俗博物館外来研究員）、小田嶋利江（東北大学非常勤講師）、伊藤優（仙台市文学館）、及川宏幸（東北歴史博物館）、車田敦（大崎市教育委員会文化財課）で、調査補助員が小西治子（東北学院大学大学院生）、渡邊充洋（東北学院大学大学院生）であった。（肩書は何れも調査時点）

「鍛冶屋」の調査にあたって仙台市が提示した調査の目的は、以下のようなものである。「仙台市域における鍛冶生産に係る近世、近現代の史資料の所在を確認するとともに、その成果を踏まえながら、市内の鍛冶屋の起源をめぐる由来伝承と変遷過程、職人の系譜等を明らかにする」「仙台市域にみられる鍛冶屋の変遷を踏まえながら、その生産物の流通と経済の実態について史資料的に明らかにする」「仙台市域にみられる鍛冶屋の生産技術とそれに関連する民俗の諸相について、以下の点にも留意しながら、聞き取りを主な手段として明らかにする。a地域の生業系と構造　b地域の環境と空間構造　c生産者の居宅および工房等の空間構造」「現存する鍛冶生産技術保持者の技術について、現況を把握したうえで、その変遷過程を明らかにする」「仙台市域において、鍛冶生産の技術に係る用具、文書等の史資料の所在の有無について明らかにする」「調査は日用品の生産に関わる鍛冶屋を中心とする」「鋸の目立て、鍛造等の関連諸職に関しても鍛冶屋に準じ調査を実施する」（平成18年度民俗文化財調査業務仕様）であった。

仙台における鍛冶屋の種別としては、野鍛冶、刀鍛冶・刃物鍛冶、鋸鍛冶、機械鍛冶、小細工鍛冶・飾り金具と箪笥金具が挙げられ、鉄物製造戸数としては、昭和初めは100軒を超え、戦後も40軒の野鍛冶がいたとされる。しかし、多くの鍛冶屋は高度成長期の過程で急速に衰退していき、現在ではほとんどがすでに廃業もしくは後継者がなく、記録作成の機会も少なくなっている。本調査ではこのうち、野鍛冶として千葉鍛冶屋、刃物鍛冶として鈴木鍛冶と村上鍛冶屋、鋸鍛冶として菅原聰と中屋藤蔵、さらに関連する金属加工として創業400年を超える老舗の銅器店タゼンについて、職人の経歴や修業時代、年間を通した作業や暮らしの様子、独立後の経過と現状、そして製作工程と道具、作業場の詳細から製品の販売、さらには鍛冶屋としての信仰についてまでの詳細な聞き取りを行っている。

この中で特徴的なことは、鍛冶屋が身近な狭い生活空間の中で人々の需要を満たしていただけでなく、製品の販売という点においては「仙台型マサカリ」や「仙台鋸」というブランド商品として、北海道や樺太まで販路を拡大し、戦前の昭和15年にはカタログ販売すら行なっていたという事実の確認である。この事実は職人や諸職といったものを「生業」という、前近代的かつ地域限定的なものとして位置付けるのではなく、後に調査項目となる「木綿染め」と同様に、近代の工業や商業の展開と同様に仙台という地の利とブランド性の重要さをも考慮すべきであろう。聞き取りによる製作工程等は、他地域の鍛冶屋と大きく変わることは少ない。その中で差別化が成立しているとすれば、そこにも民俗学的意味を見出せるのではないか、報告者の視点もそこにあると言える。

「仙台御筆」調査報告について

本調査は、平成19年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して実施された。調査担当者は、班長が小谷竜介（東北歴史博物館学芸員）、調査員が柏井容子（多賀城市埋蔵文化財調査センター）、調査補助員が難波洋史（東北歴史博物館解説員）であった。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台御筆」は、「大友肇氏（有限会社松泉堂）を含め約三軒で技術を有しているが、現在では後継者が存在せず、緊急の調査が必要とされる」「関連する史資料の所在、内容を把握したうえで、仙台御筆、萩筆等、伝承されてきた製作技術、流通等の現状を把握し、その変遷過程を明らかにする。保存されている原材料、用具、製品等を分類、計測、撮影等により資料化を図る。技術の系譜や修行、職人生活、信仰、儀礼、同業組織等に係る調査を行なう」（平成19年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台御筆はその由来を仙台藩祖伊達政宗に関わるとされ、政宗が抱えた周五之丞と小村家の系統に分かれると伝えられている。このうち小村家はごく最近まで製筆業を続け、昭和60年５月に仙台御筆が宮城県の伝統的工芸品に指定されたときに、県の求めに応じて「五色筆」を復元している。しかし現在では小村家は製筆業を廃業し、古文書や道具類、製品見本などは東北歴史博物館に寄託されている。一方、周五之丞の系譜に繋がると見られる筆職人の大友家は明治初年以来、親子で製筆業と製筆技術を伝承し、現在も親戚筋の２軒が製筆と販売なども手がけている。このようにかつては伊達政宗由来とされ、大正年間には筆職人330人余りが従事していた仙台御筆も、今日では大友家系の２軒と小筆専門の１人のみが製筆を続け、また「萩筆」を除く「五色筆」は現在では製作されていない。

本調査では仙台の製筆の技術伝承を、東北歴史博物館の小村家資料の解析と、大友毛筆店の大友博興氏による製造過程と、小村家および大友毛筆店の製造道具の詳細な記述と写真によって記録したものである。この中では仙台御筆が毛を贅沢に選別して、丁寧に作られていることや、かつての必需品としての筆だけでなく、歌枕としても知られた宮城野萩を軸にした「萩筆」といった工芸品が、古くから作られていたことが特筆される。

さらに調査では日本の筆の80％を生産し、今日では化粧筆の生産で世界的に注目されている広島県熊野町の製筆の現状を調査し、仙台御筆との比較を試みている。この中で注目されるのは原毛を加熱して油分を浮かせ、毛の性質を整える工程の違いである。この加熱は熊野では原毛を選別した後に「火のし」を使って毛をまっすぐにするが、仙台では毛を沸騰した湯で煮て加熱し、毛を濡らした状態で選別しているのである。これによって悪毛の選別は仙台の方が精選されるが、これは分業による大量生産を主眼とした熊野と、一人の筆職人が毛の選別から加工調整、さらには軸への「くりこみ」までをおこなう仙台の筆との製作工程の最大の相違点である。そしてこの違いは前述したように、仙台御筆が極めて丁寧にかつ毛を贅沢に使っていることの検証にもなっている。

このように今回の調査は、仙台御筆が日用品としての筆から工芸品としての筆に至る優れた技術を伝えたものであることを明らかにしたが、後継者のめどが立たず、技術の廃絶のおそれがあることは残念である。

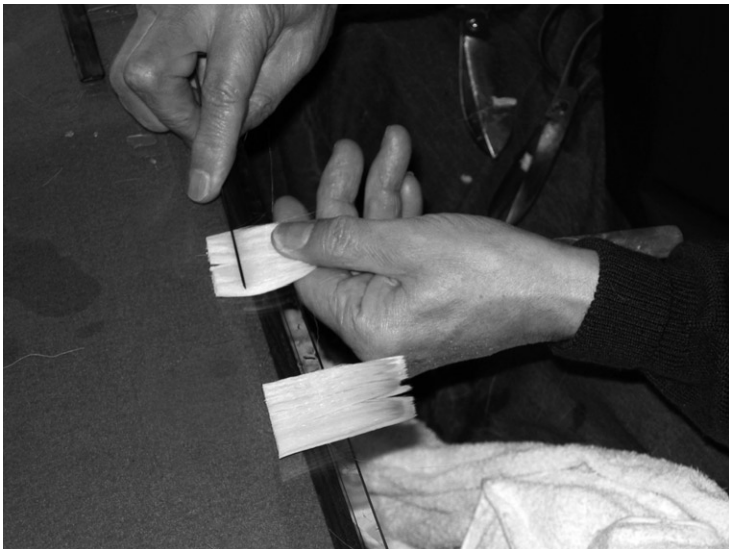

「仙台釣竿」調査報告について

本調査は、平成19年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して実施された。調査担当者は、班長が車田敦（大崎市教育委員会文化財課）、調査員が茂木裕樹（塩竈神社博物館学芸員）であった。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台釣竿」は、「田村政孝氏が竿政竹竿製造店において受け継ぐのみであり、後継者難により、技術の継承が危惧される状況にある」「関連する史資料の所在、内容を把握したうえで、仙台釣竿の伝承されてきた製作技術、流通等の現状を把握し、その変遷過程を明らかにする。保存されている原材料、用具、製品等を分類、計測、撮影等により資料化を図る。技術の系譜や修行、職人生活、信仰、儀礼、同業組織等に係る調査を行なう」（平成19年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台釣竿は本民俗文化財調査12件の中では比較的特異な対象であろう。それは仙台釣竿が唯一田村政孝氏の竿政竹竿製造店においてのみ作られるだけでなく、それが日用品と言うよりは一竿数十万円という高価な工芸品であることによる。しかし一方では、仙台釣竿が伝統的な職人技に支えられて作られ、実際に釣りとういう現場で使われ、それに欠かせない製品であることには変わりがない。それ故にこそ、ここで仙台釣竿というものを改めて定義付け、その製造技術の調査を実施することは十分な意味がある。

報告書ではまず、江戸時代以降に日本各地で作られた地方色豊かな「和竿」の中に仙台釣竿の占める位置を検討する。そこで登場するのが伊達政宗との関係であり、政宗が釣り好きであったことは史料から窺うことはできるものの、仙台釣竿の出自を明らかにすることは困難であった。仙台における竿師の存在も、多い時で21名、昭和30年に16名との記述があり、具体的な名前も挙げられているが、戦前に遡っての詳細は多くの場合不明である。ここでは第二次大戦後の釣りブームが仙台竿の大きな分岐点であったことが分かった。

次に製作技術については、製作工程や材料の竹の種類とその使い方、釣竿の種類について田村政孝氏から詳細な聞き取りが行われている。釣竿の種類としては淡水の鮎の友釣竿からヤマメ竿、ヘラブナ竿など13種類、海釣竿は遠投竿からハゼ竿など７種類に及んでいる。製作工程の詳細はヤマメ竿について調査記録されている。中でも仙台竿の重要な工程である「火入れ」については詳しく聴き取られ、「まだ息のある竹でも熱を加えて矯正し、狂いが出ないようにする技術」が、様々な材料の竹を選別し組み合わせて使用するための、重要な技術であることが示される。さらに製作道具や仕事場についても記述されているが、そのような職人としての技術的な側面以外に、釣りそのものの指導者としての田村政孝氏の「釣師」としての顔が、仙台竿の存続に果たした役割が重要であると指摘している。

本報告書では、仙台以外の、特に江戸和竿との比較調査を実施し、また戦後の一時期に仙台の竿師が江戸和竿師の技術指導を仰いだ事実を確認している。仙台竿の製作工程や道具が江戸和竿と類似していることも明らかとなったが、仙台では竿師の師弟関係や技術伝承が明確でなく、特に秀でた一人の竿師がかろうじて製作技術を守り、その使い方までを指導していることで命脈を保っていることが、改めて明らかになったと言える。

工艺品

「仙台の正月飾り」調査報告について

本調査は、平成19年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して実施された。調査担当者は、班長が鈴木岩弓（東北大学大学院教授）、調査員が加藤寛（瑞鳳殿資料館学芸員）、山崎環（宮城学院女子大学講師）であり、調査補助員として東北大学鈴木研究室（宗教学）の大学生・大学院生が参加した。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台の正月飾り」は「正月、小正月ともに年縄、玉紙、切紙、餅花などの正月飾りが用いられてきたが、現在では正月行事そのものの簡素化により、手業による正月飾りを製作することは少なくなっている」「正月飾りに関連する伝承切紙調査を主とし、関連する史資料の所在、内容を把握する。仙台市内における、伝承切紙の所在調査を行ない、その種類、形態や製作技術等の現状を把握し、その由来や変遷過程、正月行事との関連を明らかにする。歴史民俗資料館等で所蔵している伝承切紙を分類、計測、撮影等により資料化を図る」（平成19年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台市内の家庭で正月時に神棚に飾られる切り紙などの「正月飾り」の実態を、それを頒布している仙台市内の神社の側から把握し分析したものとしては、宮城県神社庁が宮城県下全体を対象に実施した調査があり、その成果は平成15年6月に『祈りのかたち』（宮城の正月飾り刊行会編：日貿出版社）として出版されている。この調査と今回の調査の大きな違いは、今回は対象として取り上げる範囲が仙台に限定されている一方で、調査対象とする神社が前回は仙台市内では一部であったのに対して、今回は対象を仙台市内の全ての神社にとったことである。

このため調査の手法としては、まず仙台市内にある神社庁管轄の全神社、すなわち仙台市内にある宮城県神社庁の「仙台支部」および「宮城塩竈支部」に所属している計92社に対して、郵送によるアンケート調査を行い、全ての対象神社の実態を把握した。次いで正月飾りの現物を収集した。対象となったのは、宮城県神社庁で既に収蔵している正月飾りと仙台市歴史民俗資料館所蔵の正月飾りに加えて、上記以外のこれまでまとまった形で収蔵されていない正月飾りを新規に収集し、その計測と撮影を行い、分析を加えた。

本報告書では正月飾りの実物の写真と実測図に、解説を付して掲載した。調査の結果、現時点での「正月飾り」の頒布状況は、限りなく実態に即したかたちで把握できたものと考えられる。その中で、正月飾りが所定のあるいは単に伝えられている形式にとらわれたものではなく、宮司の交代・時代の要請などを契機として、「正月飾り」の頒布が止められたり新たなモノが作り出されたりといった変化も、今回の調査では確認された。これらのことから、「正月飾り」の習俗自体が、「伝統」という名目的な枠に縛られたスタティックなものとしてのみ捉えられるのではなく、神職が時代の流れに対峙しながら、切紙の職人としてそこに創意工夫を加えるというダイナミズムの中で継承されているという側面も、見逃すことはできないことを本調査は示し得たと言えよう。

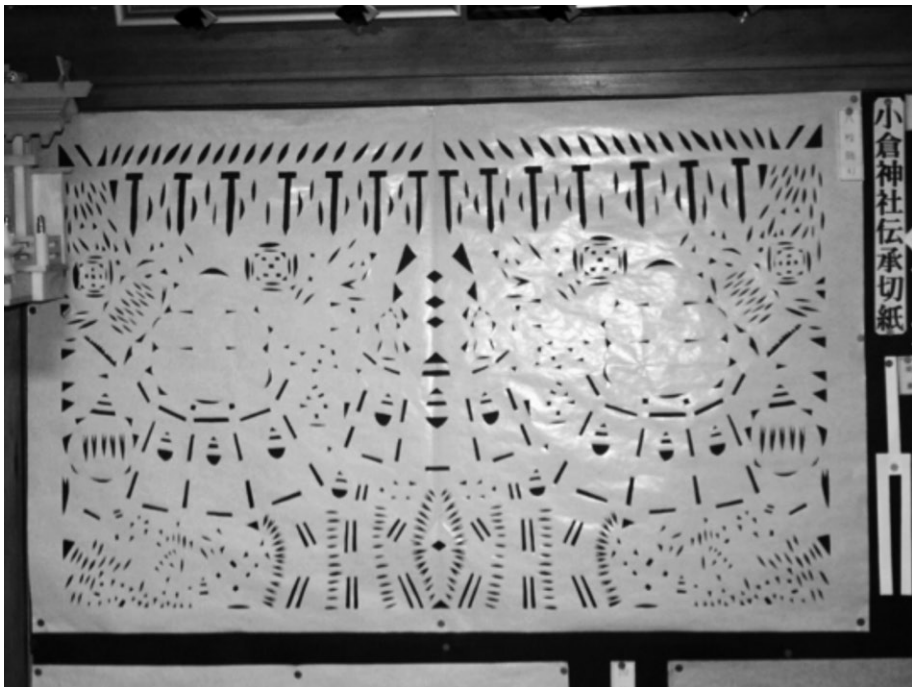
小倉神社伝承切紙

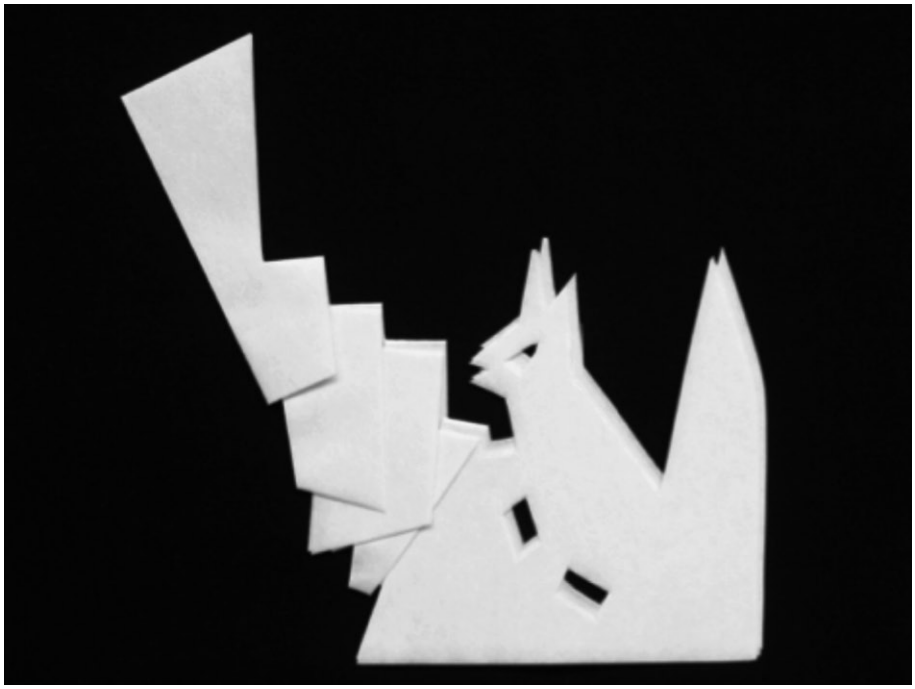

「仙台味噌」調査報告について

本調査は、平成19年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸員）、調査員が政岡伸洋（東北学院大学准教授）、佐々田弥生（仙台市歴史民俗資料館学芸員）、佐藤敏悦（日本民俗学会員・仙台民俗文化研究会代表）、岩舘岳（東北学院大学大学院生）であった。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台味噌」は「市内では現在約10軒の味噌製造業者が存在するが、近年では機械化が進み、伝統的工法の伝承者が減少している」「関連する史資料の所在、内容を把握したうえで、伝承されてきた仙台味噌の製作技術や流通等の現状を把握するとともに、その変遷過程を明らかにし、仙台味噌の特色を明らかにする。」「技術の系譜や修行、職人生活、信仰、儀礼、同業組織等に係る調査を行なう」（平成19年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台味噌は江戸時代の初期に遡れる産品であり、仙台藩そのものが関わっていることは、史資料からほぼ明らかになっている。その担い手の味噌製造業者は、藩政時代の「味噌醤油仲間」から続くものや、明治以降の新規開業と特に酒税法の制定で「麹屋仲間」から麹味噌醤油業に転じたものが、仙台市内にも多く現存している。技術的には戦前までは大きく変化していなかったが、戦中戦後は原料の配給制度や輸入原料の使用などで大きな混乱が見られた。その状況を変えたのが、昭和40年に「宮城県味噌醤油工業協同組合」が発行した「本場仙台味噌統一仕込要領」で、その後２回にわたって改訂された要領に従って、現在の仙台味噌が仕込まれ、統一ブランドとして販売されている。

本報告書ではまず、仙台味噌の歴史と製造工程の変化について記述した後、現在の技術基準である「本場仙台味噌統一仕込要領」の内容について詳述している。そこからは、主要原料の大豆の時代的な供給状況によって技術的な工夫を凝らしながらも、「昔ながら」の味と成分を守ろうという姿勢がうかがい取れる。次に主な製造業者５社の沿革や味噌の製造工程について聞き取りを行い、個別報告としている。味噌は工場生産と言ってもその規模は小さく、蔵ごとに様々な工夫が見られ、また職人の技術伝承や生活史も異なっていて、その差異は大きい。

報告書では続いて、工場生産される仙台味噌と、農家等が手作りする自家製味噌の相違について、宮城県内各地の事例をもとに分析している。そこでは「米麹」の使用実態が歴史的及び地域的に大きく異なることが報告され、昭和50年頃までは三陸沿岸などの米の不適作地帯では米麹を使わずに味噌玉に付いた自然麹（豆麹）で味噌を仕込んでいたことや、農家でも自家製味噌は米麹の使用量が少ないこと、それが近年では農家の自家製味噌の米麹使用量が大幅に増え、工場生産の仙台味噌の仕込み基準を超えていることが報告された。さらに、仙台藩が江戸で味噌を仕込んでいた東京都品川区の仙台藩江戸下屋敷の地で、明治初年から仙台味噌を呼称して味噌製造を続けている業者の聞き取りがおこなわれ、そこでは戦前までの仙台味噌の仕込み技術（四日麹や留め釜）が今も残されていることが報告され、仙台味噌が食品産業による工業製品だけに留まらない民俗的歴史的背景を持つ物産であることを、改めて示している。

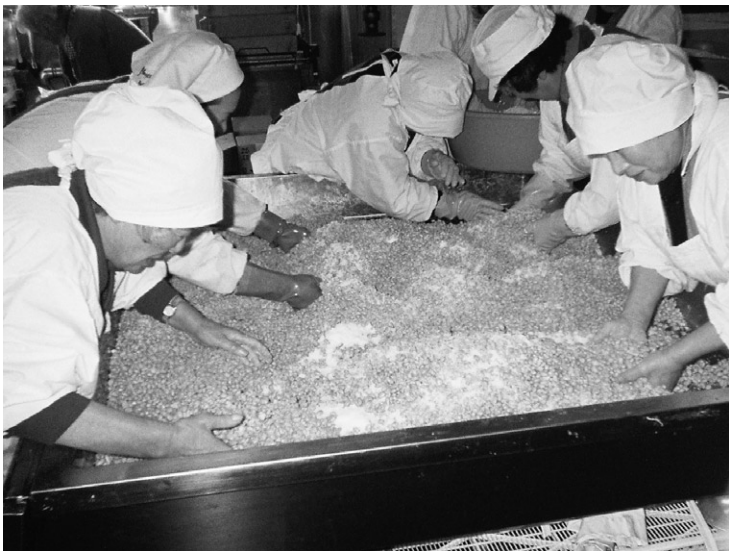

「仙台の七夕飾り」調査報告について

本調査は、平成20年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が近江恵美子（東北生活文化大学教授）、調査員が安藤直子（東北福祉大学講師）、政岡伸洋（東北学院大学准教授）、佐々田弥生（仙台市歴史民俗資料館学芸員）で、調査補助員として東北学院大学民俗学研究室の大学生が参加した。（肩書は調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台七夕まつりは市内の商店街を中心として、華やかな七夕飾りがみられ、仙台の伝統的な民俗行事が、多彩なイベントを含む市民まつりとして再編されている」「仙台に受け継がれてきた伝統的な七夕行事とその飾りの特色を明らかにし、市民まつりへ再編された背景も視野に入れた民俗調査を実施する」（平成20年度民俗文化財調査実施案）であった。

仙台七夕は、藩政期に藩主が子女の技芸上達のため七夕行事を奨励したとされ、女子や家庭のまつりとして家毎に守られていた。一方、民俗学的には、仙台には旧暦７月６日に七夕飾りを庭に立て、野菜などを供えるという伝承がある。これは農村や町場を問わずに行われ、折鶴、巾着、短冊、吹流し、紙衣、屑籠、七夕線香の７種類の飾り物を用いたり、子供の無事な成長を祈願するために子供の浴衣を吊るすことがみられる。また、農家では麦藁などで七夕馬を作り屋根に載せ、この馬には祖霊が乗ってくると伝えられている。さらに、七夕は墓掃除の日としたり、盆行事に用いる用具を作り始めることから、盆行事との関係がうかがえる。また、七夕飾りを大根畑に立てたり、七夕馬には田の神が乗ってくるとの伝承もあり、作物の成長を祈願する儀礼との関わりも濃厚であるとされている。

本調査では、これらの伝統的な家毎の年中行事から、商店街を中心とした市民まつりに再編された経緯及び背景を探ることで、仙台の七夕まつりの変遷を明らかにすることを目指した。特に明治以降には華麗で賑やかな行事が繰り広げられるようになり、この様子は当時の新聞記事や『風俗画報』、大正期の絵葉書などで確認することができる。この契機については、旧遊郭の七夕飾りに始まるとも考えられるが、大正期から昭和初期にかけては市中心部商店街による「懸賞付七夕競技」や昭和３年の東北産業博覧会開催記念の七夕まつりなど、年々盛大に催されるようになったことが確認された。

一方、現在の仙台七夕まつりに関しては、これまで各地域での現状把握調査は実施されておらず、また七夕飾りの具体的な製作工程を明らかにしたものは少ない。そのため今回は、仙台市中央部の６つの商店街（一番町四丁目、ぶらんどーむ一番町、サンモール一番町、マーブルロードおおまち、クリスロード、ハピナ名掛丁）の七夕飾りの現状を把握した後、商店街からの七夕飾りの多くを受注する専門製作業者である鳴海屋紙商事での製作工程や、七夕飾りに対する意識の変化を調査した。また仙台市の中心部周辺にあって、規模は小さいが古くからの商店街を形成している５つの地区（太白区長町、若林区荒町、青葉区八幡町、青葉区宮町、宮城野区原町）での七夕飾りと七夕にまつわる習俗の聞き取りを実施した。さらに伝統的な七夕飾りが残されているとされる泉区根白石地区での事例を民俗誌と対比させるなど、多面的な聞き取り調査及び写真撮影を実施したことにより、市民まつりに再編されていった仙台七夕の全体像を俯瞰できる調査結果となった。

「仙台の竹細工」調査報告について

本調査は、平成20年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が柏井容子（多賀城市教育委員会文化財課）、調査員が岩舘岳（東北学院大学大学院生）、調査補助員が小谷竜介（東北歴史博物館）の３名であった。（肩書は調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台の竹細工」については「現在、市内の竹細工販売店は6軒存在するが、専業の竹細工職人は３軒のみである。いずれも後継者難のため、緊急の調査が必要とされる」「伝承されてきた竹細工技術等を把握するための民俗調査を実施する。また、用具、製品等を分類・計測・撮影により資料化を図る」（平成20年度民俗文化財調査実施案）であった。

竹細工は一般的に、かつての日用品としてのザルや籠が日常生活の変化で使われなくなり、産業として衰退しつつも、一部で民芸品として命脈を保っていることが多い。仙台の竹細工も傾向は同じだが、一方で仙台ならではの新たな需要を喚起した事例である。

本報告書ではこの経過と特色を、３章に分けて記述している。第１章では仙台の竹細工の概況と昭和20年代には100人を超える職人がいた状況を、昭和29年の「仙台竹細工商工組合規約書」によって明らかにしている。次に竹細工の基本となる「編み目」について写真を掲載しながら解説し、製品の種類と価格を昭和40年代の資料を使って説明している。これによって仙台の竹細工の主力製品が、他と同様に日用品である様々な「籠」であり、かつては十分な需要とそれをこなせるだけの人数の職人がいたことを裏付けている。

第２章では竹細工の道具と原料、そして最初の工程である「ザイリョウ」作りについて報告している。ここでは、原料である伐り出された竹を長さを揃えて切り、割ってヒゴ状にするための道具と技術を第一段階とすれば、そのヒゴを製品に応じて細かく割り、薄く剥いでザイリョウにする道具と技術の間には、技術水準上の大きな格差と職人の技の飛躍があることが示される。

第３章では具体的な製品の工程が報告されるが、ここで今日の仙台での竹細工の状況が顕著に現れる。第３章１節では典型的な竹細工製品である「ザル」の製作工程が示されるが、この作業は平成５年に仙台市歴史民俗資料館によって制作されたビデオに基づいている。これは竹で編んだザルが今日では一般家庭の日用品として使用されなくなり、ザルの製作現場そのものが見られなくなったことによる。かつてザルを作った職人はまだ健在でも高齢化が進んでおり、製作工程をつぶさに確認できるのは既に困難である。これに対して第３章２節で報告されている「くす玉」の製作工程は、今日的に非常に示唆に富んでいる。くす玉は言うまでもなく仙台名物の「七夕」飾りの吹き流しの上に取り付けられるものである。このくす玉を製造する職人が仙台市内に現在4人おり、多い人で年間2,000個ものくす玉を、ほぼ年を通して製造している。くす玉は時代とともに需要が拡大した竹細工製品であり、ザイリョウ作りから編み方の工程などは、ザル作りの延長上にある。さらには、仙台でのくす玉作りは、需要が多いにもかかわらずほとんど機械化されていないとのことで、ここからも報告者は、くす玉作りへの特化が仙台において「竹細工製作技術が地域の需要によって新たに展開したケースとして捉えることができる」と結論付けており、本報告書を民俗技術の今日的展開として特徴付けている。

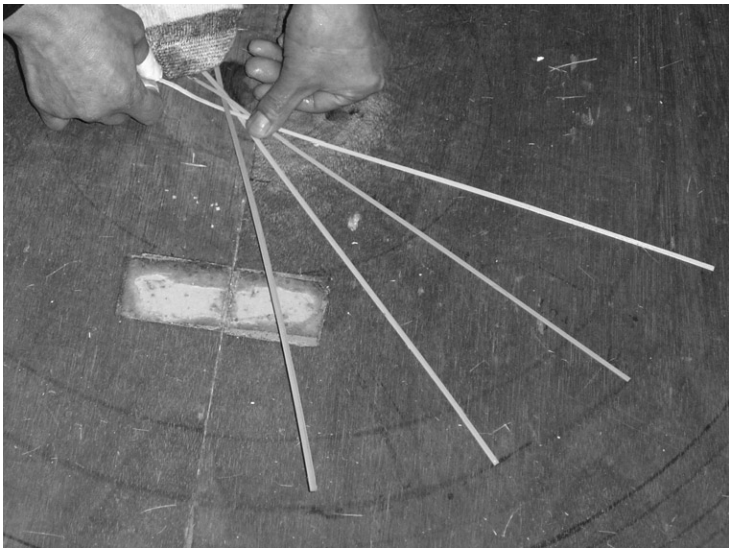

「仙台の木綿染め」調査報告について

本調査は、平成20年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、班長が佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸員）、調査員が小田嶋利江（東北大学非常勤講師）、佐藤敏悦（日本民俗学会評議員・仙台民俗文化研究会代表）の３名であった。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台の木綿染め」は「市内では現在８軒の木綿染め業者が存在する。また、藍染などの伝統的な自家染色もみられるが、いずれも近年では伝承者が減少しているため、調査を急ぐ必要がある」「近現代の染色工業及び、野良着などの自家染色に係る民俗調査を実施し、伝統技術の様相を明らかにする。また、用具、製品等の分類・計測・撮影作業を実施する」（平成20年度民俗文化財調査実施案）であった。

本報告書では、まず藩政時代初期に遡る仙台城下の染師集団と、それを引き継ぎ明治期に東北各地の他北海道にも販路を拡げた仙台市南染師町周辺の染工場について概括し、更にその中から、現在は廃業したものを含めて10の染工場についてその変遷と技術・技能伝承を報告した。この中では染型紙作りや染めの一連の工程の解説も含めて、明治期の天然藍による染色から硫化染への変化とそれが反応染に取って代わられる状況や、技術的にも引き染めや注染からスクリーン捺染に変化することで、工場経営だけでなく職人のありようも変化していく様子が記述されている。また仙台の木綿染め製品が東北各県から北海道にまで販路を広げていることもわかり、産業としての仙台の木綿染めの概要を把握できる。

第２章では宮城県における藍と製藍の時代的、地域的変遷について、統計資料を用いて解説するとともに、農家が藍を建てて自家で染色をしていた状況を明らかにした。この中で宮城県は全国で８位、東北で最大の藍生産県であったことや、その様子を今に伝える「藍づくり」の奉納額絵が岩沼市の神社に残されていることなどが報告されている。さらに平成21年に死去した宮城県指定民俗文化財保持者の千葉よしのが伝承していた「正藍染」が、仙台市大倉地区をはじめとする宮城県の主に山間部の農村で、昭和初年までは広く農家の主婦の手わざとして実践されていたことが明らかにされた。この民俗技術は、古くは延喜式にも記載され、その伝承者はかつては国の重要無形民俗文化財保持者に指定されていたこともあり、今後の調査研究が求められるであろう。

第３章では現在の仙台市内の５軒の染工場で行われている手ぬぐいの注染と、帆前掛けの浸染などの具体的な工程や職人の状況などが報告されており、少なくなったとはいえ、かつての仙台の染色業と職人の技術や暮らしの状況を伝えている。

報告書では最後に、明治から昭和初期にかけて仙台の名産として一世を風靡した「常盤紺型」の染見本などの図版が掲載されている。常盤紺型は柳宗悦の「手仕事の日本」で紹介された仙台特有の木綿染めであるが、戦後は全く消滅し、端布さえも今日では入手困難である。報告書では主に仙台市博物館が所蔵する常盤紺型の染見本を中心に掲載し、その特質を紹介している。他に、かつて常盤紺型による染めを行っていた染工場で、その再現に取り組んだ経過なども報告されている。

「仙台箪笥」調査報告について

本調査は、平成21年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸員）。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象「仙台箪笥」の現状と調査内容は、「藩政時代からの伝統があるといわれる仙台箪笥は、指物師、塗師、金物師による製造が行われてきた。各分野において専業者は数軒のみであり、調査を急ぐ必要がある」「本調査では、関連する史資料の所在、内容を把握したうえで、仙台箪笥の伝統的な製作技術の特色を明らかにし、その変遷過程を明らかにする。保存されている原材料、用具、製品等を分類、計測、撮影等により資料化を図る。技術の系譜や修行、職人生活、信仰、儀礼、同業組織等に係る調査を行なう」（平成21年度 民俗文化財調査計画）であった。

仙台箪笥の最も初期のものは、藩政期末から明治前期にかけて作られたという「蔦の葉閂型」の一本立の箪笥であると言われている。これに対して現在見られる一般的な仙台箪笥は、外部の部材にケヤキを主に用い、内部の部材をスギかキリで作り、大きさが間口約４尺、高さ約３尺、奥行き１～３尺の、横型の一本物である。このような箪笥は、「四尺箪笥」と呼ばれ、大正から昭和初めにかけて原型が完成し、同時期に「仙台箪笥」という名称も普及してきたとされている。

技術面から見た仙台箪笥の特徴は、本体を作る指物師、漆塗りを担当する塗師、飾り金具を製作する金具師の分業で製作されることで、その工程は、指物師による木取り・きざみ・組立て、塗師による木地研ぎ・下地塗り・上塗り・仕上げ、金具師による文様打ちなどである。技術面での変化としては、大正年代までは上塗り段階で終了する「はな塗り」が主であったが、昭和に入ると仕上げに研ぎと磨きを伴う「木地呂塗り」の技法が普及し、金具も牡丹や唐獅子などの繊細で豪華な細工が施されるようになった。これに伴い、仙台箪笥の需要と生産が急増し、職人も指物師の場合で明治末の50戸未満が、大正から昭和にかけては300戸台へと急増している。

今回の調査では製作技術の記録のため、仙台市歴史民俗資料館が制作した「仙台箪笥」の記録映像を参照しながら、指物は黒川郡富谷町の木香舎、漆工は仙台市青葉区の長谷部漆工店、飾り金具は仙台市若林区の八重樫仙台たんす金具工房において聞き取りを実施した。また現用の道具類とあわせて、保存されている材料や製作用具、製品の記録作成を行った。

仙台箪笥は平成2年に宮城県の伝統的工芸品の指定を受け、様々な支援が行われているが、近年の生活様式の変化で需要は漸減し、現在は指物、塗、金具のいずれも専業者は数軒にとどまり、後継者の確保は厳しい状況にある。他方、アンティークブームの中で古い箪笥の修復などが流通に乗る傾向もあり、業者が仙台箪笥協同組合を結成して業界の活性化に乗り出す動きも見られる。

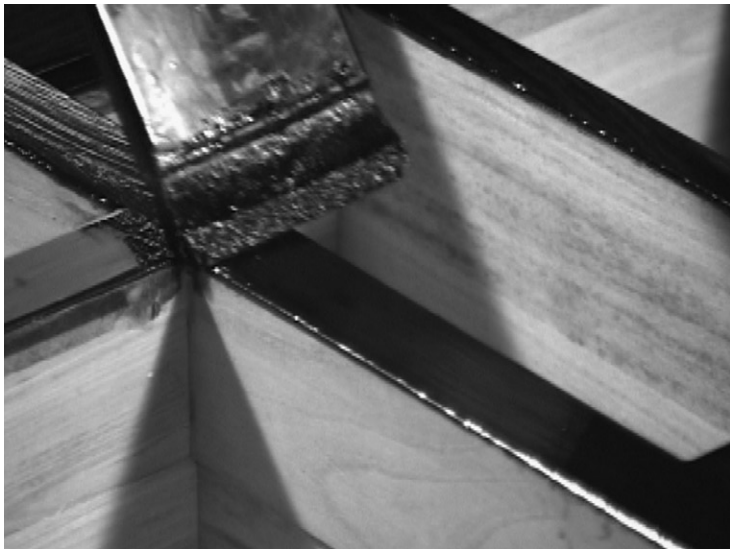

「仙台の曲輪」調査報告について

本調査は、平成21年度の国庫補助事業の民俗文化財調査として仙台市が発注し、仙台民俗文化研究会が受託して、仙台市歴史民俗資料館の協力によって実施された。調査担当者は、調査班長が加藤幸治（東北学院大学専任講師）、調査監修が佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸員）で、調査補助員として東北学院大学民俗学研究室の大学生が参加した。（肩書は何れも調査時点）

本調査の実施にあたって仙台市が提示した調査対象の現状と調査内容は、「仙台の曲輪」については「現在、市内の曲輪職人は２軒のみであり、いずれも後継者難のため、緊急調査が必要とされる」「関連する史資料の所在、内容を把握したうえで、仙台における伝統的な曲輪製作技術、流通等の現状を把握し、その変遷過程を明らかにする。保存されている原材料、用具、製品等を分類、計測、撮影等により資料化を図る。技術の系譜や修行、職人生活、信仰、儀礼、同業組織等に係る調査を行なう」（平成21年度民俗文化財調査計画）であった。

仙台の曲輪は、藩政期には漆を用いた高級な調度品として作られていたものの、明治以降はそれが継承されておらず、蒸籠や粉篩、米通しなど一般家庭や農家で日常に使用される実用の台所用具として製作されていた。さらにこれらの日用品はかつてはどの家庭にもあったものの、昭和後期の生活様式や物流の変化で需要が縮小したのに対して、仙台の曲輪職人は料理店や菓子店などの業務用の調理用具という新たな市場を確保し、現在に至っている。

今回の調査では、仙台で唯一の曲輪職人である尾崎國男氏（昭和14年生）からの聞き取りと製作道具や作業場の実測、それに仙台市歴史民俗資料館に所蔵されている製品の写真等を掲載している。しかし実際の製作工程については、職人の尾崎國男氏が病気療養中であるため、平成16年に撮影された粉篩と中華蒸籠の製作工程のビデオをテキストとし、細部や技術的な特徴点を聞き取りで補うことで記録、報告された。その際の聞き取りにおいては、糊作りから徐々に材料の処理や製作工程を順を追って習得して行く職人の修業過程が細かに語られる他、昭和30年頃には仙台市内に曲輪・金網を扱う店が複数あり、昭和33年には曲輪組合が発足したが、その後に店の廃業が続いて自然解散したことなどが明らかとなった。また曲輪と金網の密接な関係が示され、それは民俗技術の継承と展開という面において重要な指摘となっている。

仙台における唯一の曲輪職人である尾崎國男氏は、注文主である料理店や菓子店などの専門業者の求める実用性や耐久性を実現するために、伝統的な素材や地元産の材料などにはこだわらず、プラスティックの結束バンドやステンレスの針金などを昔ながらのヒノキの曲輪に使用している。また篩などの材料として曲輪と密接な関係にある金網について、その単独での需要が拡大していく過程で、金網職人としての役割が増して行った。例として、仙台名物の「牛タン焼き」の店舗で使用する金網が、ほぼ尾崎氏の製品の独占状態となっていることなどである。明治期を境に仙台の曲輪が調度品から日用品にシフトし、現代に至って曲輪製品の一部品であった金網のうちの特注品に再シフトして行くという経過は、職人と民俗技術や手工業の抱える課題を考える上で示唆的である。

仙台市文化財調査報告書第375集

仙台旧城下町に所在する
民俗文化財調査報告書①

総括編

2010年３月

発行　仙台市教育委員会
仙台市青葉区国分町三丁目７－１
文化財課 TEL 022（214）8892

印刷　株式会社 東北プリント
仙台市青葉区立町24－24
TEL 022（263）1166